

平成18年守谷市議会第2回定例会会議録

平成18年6月 市政に関する一般質問

〔12番梅木伸治君登壇〕

12番（梅木伸治君） 通告4番梅木伸治でございます。

今回は前回に引き続き、公民館の有料化反対という立場での引き続きの質問、また、有料化に当たっての市民アンケートをいたしました。それについて、市民の声を議会に届けるという公約どおり、それをこの場で質問したいと思っております。また、3点目は利根左岸の今後の展望ということでございますが、今回は先に子供たちの脅迫の文書ということもございまして、防犯に関しては随分ほかの議員の方々も詰め寄っているのかなという感じがしております。そんな中で、実は私、消防団に所属しております、第4分団の分団長まで経験させていただきました。そんな中で、パトロールでは青い回転灯で走ると、またそれは講習を受けなければならないという説明が議会の方にされたのかなと思うところでございますが、消防団の車は赤い赤色灯、それをぐるんぐるん回しながら私たちが乗っているわけです。もちろん緊急車両ということもあるのでしょうけれども、やはり、防犯の抑止力という点においては、赤い回転灯は盛り上がるのではないかと、素人がてら考えるところでございますが、今回この文章、通告の中にはありませんが、事前になげ話はしておりますので、議長、その部分、答えられる範囲で結構ですが、質問させていただきたいと思っております。

議長（又未成人君）梅木君の質問を続行してください。

12番（梅木伸治君） この赤の消防自動車と青のパトロールカー、ここらに関しての何かあれば、もちろん総務部長は知識豊かですから十二分に答えられるかと思っておりますので、ひとつお願いしたいと思っております。

議長（又未成人君）総務部長下村文男君。

総務部長（下村文男君） 消防団の車を防犯のためにある程度使ってはどうかということかと思われまます。

それほど私知識豊富ではございませんけれども、手元にある資料から察しますところ、消防組織法というのがございまして、その中では、これは消防ですから消防の火災予防に関する業務は行っていいことになっておりますけれども、これを防犯のパトロール、それから、防犯広報活動に使うと、あるいは交通事故防止に使うというのは、消防の方の業務ではないということから好ましくないと解釈をしているところでございます。

ただ、火災予防を行う一環として、本来の業務に付随した形でそういった、結果的には防

犯の活動になるということはいいのかなととらえる部分もございますので、ただ、消防組織法というのがありますので、それを一番に考えていただいているのがよろしいかと思えます。

また、団員がそういった防犯に協力したいということ、これも別に問題はないと思えますけれども、その中に参加するに当たりましては、消防に係る公務災害補償、こういうのも値しません、適用されません。また、消防の制服を着用することもできないと、そんなふうに理解しているところでございます。

議長（又未成人君）梅木伸治君。

12番（梅木伸治君）ありがとうございます。

突然の質問ではございますが、明快なお答えをいただきましてありがとうございます。いずれにしても、消防団員は市民の生命、財産を守るという志が非常に強い、自分が入っているからということではないのですが、意識が強いと思えますので、その使い方、大義名分という言葉もございませぬ。ぜひとも、何か一案を考えていただければと思っております。

それでは、本題の公民館有料化についてでございます。

私、市民アンケートをとったざっくりの数字でございませぬが、約3割が賛成、1割が条件つきでと、そのほかは反対という数字の歩どまりかなと思っております。しかし、現在、サークル活動とか非常に熱心に、ボランティア活動も含めてなさっている方にとっては、やはりどのくらいのお金がかかるんだということもございませぬし、存亡の危機も考えられると、非常に危機感を持っているサークルの方も多いでせう。

また、公民館の設置及び運営に関する基準（案）でございませぬが、この中では地域の実情を踏まえた運営、地域住民の声を十分に踏まえた公民館の運営がなされるように努めるものだとして、これは中間まとめに対する意見書といったものがホームページで出されておりました。

そんな中、サークル活動で有料化になると、しかし公民館まつりの際のボランティア、また、草刈り、こういったものをお願いしているわけですね。今後は有料化になった場合は、市、いわゆる行政側からあれをしてください、これをしてくださいというのを一方的に飲み込むのはちょっと素直になれないよということがございませぬ。草刈りについて、どのくらいのお金がかかることになるのか。例えばサークルの人たちにそれをお願いしない、草取りは草取りだと、サークル活動はサークル活動、そこはお金を取るものは取るんだ、草刈りは例えばシルバーに頼むんだという線引きをしてしまうということになると、それ相当のお金がかかるのかなと思えます。その金額に関しては後ほど紹介していただくとともに、そして、いわゆるサークル活動が、公民館という場所を使って草取りをするというボランティア活動、奉仕の思いをはぎ取ってしまうのではないかと、芽をつんでしまうのではないかとこの思いもしております。

有料化に当たっては、市長の方から前回の議会の中で、事を起すに当たっては市民の納得できる、また喜んでくれる、もう一度考えてから始めるという指導をしているという答弁が

前回されておるようです。この辺も含めて、市民に対する、そういうボランティアに対するものをどういうふうに対応していくんだと。でき得れば、私は、公民館の草取りをしてくれるサークルの人たちには、それ相当のメリットもあってもいいのかなと思うところがございます。この辺、トータル、現在の3月の一般質問でも答弁しましたが、そのときから若干時間は、3カ月過ぎていくわけですね。現在の経緯ですね、状況、今の私の質問も含めて答えていただければと思います。

議長（又未成人君） 教育部長弘澤 廣君。

教育部長（弘澤 廣君） お答えいたします。

今議員からありましたサークルの活動についての懸念、それから、草刈り等ボランティアをしていただいている件、それらを含めまして現在の状況ということでご報告させていただきたいと思います。

まず、講座などからできたサークルに対して、今、私どもどのように考えているかと言いますと、サークルなどの仲間づくり、これは大変なものでございます。皆さんが協力してできた活動でございます。市としても、ぜひこれは後押ししていきたいと考えているところでございますので、講座などからできたサークルに対しましては、安定した活動ができるように、一定期間使用料を免除するとか、そのような方向で今検討しているところでございます。

また、草刈り費用について調べたところでございますけれども、公民館で見たと、約1,000名の参加をいただいております。本当にありがとうございます。この費用につきましては、いろいろ私ども計算しますと、やはりある程度高額な金がかかるだろうなということは予測されるところでございます。ちなみに、実際に各サークルボランティアがやった面積とか時期とか回数とかいろいろ異なるものですから正確には出ないところでございますけれども、大体50万円前後が助かったのかなと、私ども見ているところでございます。

それから、このようなことについて、私どもでサークルに対してやっていただいていることは、各公民館運営まつりというところで、本当に協力してやっていただいております。このようなことから、私どもといたしましては、現在、サークルにつきましては、月2回予約のこととか、年間を通して予約していただけたらとか、そういうことで今対応している状況でございます。

現在の状況はおおむねそのような状況でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 前回、減免、減額ということも答えにあったような気がするのですが、その辺というのは、その後はある程度かたまってはきていますか。

議長（又未成人君） 教育部長弘澤 廣君。

教育部長（弘澤 廣君） お答えします。

基本的な考えを今まとめている段階でございますけれども、具体的にこの団体は、このサークルは減免になるかというのは、今後の作業でございます。

議長（又未成人君）梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） まず、来月から利用者に対してしっかりした説明をする、また理解を求めるんだというのが時間軸で公開されておりますし、減免またはそれに関するサークル活動への支援という言葉もありましたから、ぜひとも市民が納得した金額であり、なおかつ、市民に対して十分なる説明、これを怠ることなく、7月、8月はやってほしいなと思っているところでございます。

今回の一般質問でも、絶対反対という立場は私しかいないのかなという感じがするのですが、市民の声の中には、かなり手厳しい言葉もあります。やはり、自分たちはどれだけ経費削減に寄与しているんだと、職員はどういうことをやっているんだということもございませぬ。それは後に質問の項目にまた加えて、次の項でやりたいと思いますが、結果的に市民に血を流せと、お金を出すんだということであるならば、ここは真っ向公民館に指定管理者制度といったものを導入して、行政側も血を流せという思いがあります。

そして、指定管理者に対して今回条例が出ておりますけれども、今後の展開の中に指定管理者制度の入っていく、例えばどういう民間が使うかわかりませぬ。どういう組織が使うかわかりませぬ。運営するかわかりませぬ。だれが手を挙げるかもわからない。しかし、その中には職員は絶対入らないように、第三者から見て天下りという言葉にならないように、ぜひとも精査をしながら、私は行政側も血を流す、いわゆる指定管理者制度ということを考えてもらってもいいのかなと、最後つけ加えたいと思えます。

次に移ります。市民アンケート、声なき声を議会にということでございます。

市民の目線の中で、今回出てくるわけでございますが、一つはマラソン大会でございます。マラソン大会は、市民の方どんどんボランティアでやってくださいという形で協力を願っていると。がしかし、方やある団体に関しては、日当という形が出ているのかなと、それは市が直接払うのではないかもしれないけれども、やはり出たことによって、費用弁償なり日当なり出ている人もいるのではないのかという市民からの声がございました。これはどういう方々ということは、今、質問の中に盛り込みますけれども、例えば費用弁償、日当を市が払っている方がいるのか、もしくはある団体を介して払ってもらっている方がいるのか、そこを質問したいと思えます。

議長（又未成人君）教育部長弘澤 廣君。

教育部長（弘澤 廣君） お答えいたします。

ハーフマラソンの際の日当と思えますけれども、守谷のハーフマラソンでは、医師や看護師に対しましては報酬を支払っております。それ以外につきましては、主催者から日当等は払っておりませぬ。

また、その中でそれ以外の体育指導員や交通指導員、これらについても日当は払っておりませんので、ただ、その中で交通指導員、これにつきましては暮らしの支援課が主管でございますので、年活動に対しまして年報酬で一括で支払っている、そのようなものはあると思います。

議長（又未成人君）梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 市民の目線から見て、日当をもらっている人がいたり、自分たちはボランティアだと、働かされたりという思いはないとは思いますが、そういう差異が、先ほど言ったボランティアの芽をつむようなことがあっては困るのかなと思いますので、その部分に関してはぜひとも神経を使っていたきたいと思います。

続きまして、新聞購入というところでございます。

公共施設の中で、新聞があんなに読むのというほど新聞がとられている。市民の目から見て、「毎日新聞」だとか「読売新聞」だとか「朝日新聞」をとれば大体1日の情報はわかるだろうに、しかし、幾つもの新聞をとっていると。経費削減はいいんだけど、例えばその新聞を目的に公民館に来たり、市の庁舎に来たりという人は、まずないでしょうと。暇つぶしに読んでいるようなものでしょうと。そういったものに関して、そういうお金をかけるのはどうなのですかということがありました。

それと、民間は例えば、たばこですね、中で吸えない健康云々とありましたけれども、民間の場合には外に出て携帯用の灰皿でたばこを吸っていると。しかし、市の庁舎の中には、これは幾らなのかちょっとわかりませんが、結構高い金額なのでしょう、そういうたばこを吸うための機械が設置されていると。こういうものは本当に市民の目から見てむだであるのではないかという意見が来ております。これに関して回答をお願いしたいと思います。

議長（又未成人君）総務部長下村文男君。

総務部長（下村文男君） お答えいたします。

まず、新聞でございますが、以前はかなりたくさん新聞をとっておったのですが、かなり数年前以上、10年以上になるかと思っておりますけれども、精査をしまして、できるだけ少なくということでした経緯がございます。

公民館につきましても、主要の新聞の3大新聞程度、それから、スポーツ紙が1部か2部程度だと思っておりますが、これも市民の方のために置いてあるわけでございますが、暇つぶしの方もいますでしょうし、たまたまコンサートが何かで来たときに、待ち時間のために読むというようなこともあるかと思っております。本当に要らないものであるかどうかは、ちょっとここでは申し上げられませんが、公民館の利用者の方々にも多少なりともご意見等も聞きながら、今後その結果については判断していきたいと思っております。

それから、喫煙機械の購入でございますが、先ほどお金がどのくらいかかっているのかなという疑問がありましたので、当初は26台を買いました。税込みになりますけれども、298万9,350円という金額でございます。

この購入した経緯でございますけれども、平成14年の8月2日に健康増進法というのが公布されまして、その中で、学校あるいは官公庁におきましては、受動喫煙の防止をするために必要な措置を講ずるよう努めなければならないということが規定をされております。そんなところから、庁舎あるいは公民館、学校に設置したものでございまして、特に学校、公民館につきましては、やはり中でもまずいだろうということで、すべて取り払わさせていただいております。庁舎におきましても、お客様のためのということで、数カ所は部屋をつくって置いてございます。

この機械の方、処分できるものであれば処分したいなと思っておりますが、なかなかいい方法が見つからないのが現状でございます。

議長（又未成人君）梅木伸治君。

12番（梅木伸治君）今、約300万円のお金をかけてやった。しかし使われていないところもある。まさに市民の目から見ると、非常にむだ遣いであるのではないのと、もう少し中長期的なものの考え方や、やはり物を買うときには精査した方がいいんじゃないのと思うのは当然なのかなと思うところでございます。

市民の声に関しては、あともう1点、職員の名札に移ります。

市の職員の名札ですが、ぶらぶらぶら下がっていて、決して見やすい名札になっていないと感じるのは、自分も感じるところです。やはり名札というものは、自分の氏名とか、少なくとも何課であるというものを相手側に、市民に対して見せるということが大切なのかなと思います。決してICカードではありませんから、少なくとも写真も必要ないのかなと、人の名札をつけている者はまずいでしょうから、ユニバーサルデザイン、そういう細かなところでも主観的なものが必要であると。これは市民の声として、職員の名札、今後今の形は変えた方がいいのではないかという意見がありました。私も賛同するところでございます。この辺のお考えを示してください。

議長（又未成人君）総務部長下村文男君。

総務部長（下村文男君）お答えいたします。

この名札は守谷ではトップクラスというか、一番早く取り入れたものかなと。各自治体小さな名札であった時代に、いち早くうちの方はこれを取り入れさせていただいて、今はこれが主流であるのかなと。企業においても同じような状況であると思っております。

これも改良に改良を重ねてきたつもりでございまして、確かに遠くから見ると名前等も見づらいとは思いますが、結局、名札を遠くから見るというだけのことでなくて、対応している目と目の前で、1メートル、2メートル程度の離れたところでお客さんと対応して、私はだれですというのがわかればいいのかないかなという感じもしますので、それほど大きくしなくても見えるのかなと。目の悪い人にはまたあるのでしょうかけれども、その辺のところもありますので、また、これを改良するにはお金がかかるようでございまして、ちょっと金額はわからないのですが、その辺のところも勘案しまして、ちょっと検討させていただいた

いと思います。

議長（又未成人君）梅木伸治君。

1 2 番（梅木伸治君） 正直言って、部長の名札わかりません。若干乱視なのですから、そういう意味では、この字くらい大きいとは言わないけれども、見えるように、特に自分の目線でものを言うのではなくて、目の悪い方も世の中にはいっぱいいらっしゃいますから、その人にも十分配慮したような形にすべきであると。

また、外に出たときに名札を外している職員がいるという話もあります。自分の身が危険なのかもしれませんが、拘束している時間、仕事をしている間は必ずすべきかなと思います。名札に関しては、形は少し検討いただいて、いい方向に進んでいただければと思います。

3 番目、利根左岸の今後の展望。最後の質問になりますが……議長、暑いので上着を脱いでいいですか。

議長（又未成人君）はいどうぞ、クールビズですからどうぞ。

1 2 番（梅木伸治君） 済みません。

最後ですが、利根左岸の今後の展望ということで、実は私、利根左岸に関しては非常に勉強不足でありました。ことし利根左岸の特別委員会の委員長ということを受けて、さらに勉強させてもらったところで、いろいろわからないものが出てきたり、そんないい場所なんだという、大切な場所なんだということも、今回勉強になってわかりました。

歴史をたどりますと、昭和 24 年、利根川改修改定計画によって、調整池としての位置づけがあったと。また、昭和 44 年、利根左岸開発対策特別委員会の設置があったと。その後、年に一度程度でしょうか、その特別委員会が開かれているようです。

また、市民側の目線で言いますと、やはりその利用をしている方は非常に多い。先ほどもこの場所に触れていた、質問にあったところもありますけれども、水上バイク、守谷高校のマラソン大会、モーターパラグライダー、軽飛行機、ラジコン、オフロードバイク、さまざまな陸と水を使った一大レジャーランドなのかなと思います。

そんな中で、守谷環境情報ネットワーク推進協議会が、過日、利根川ワークショップというところに招かれて伺いました。そのときに、この場所には非常に自然がたくさんあるんだということも勉強させてもらいましたが、そこの利根左岸に関して、環境の情報提供が不足されているとか、環境団体間での情報交換ができにくいとか、行政と市民との間に隔たりがあるとか、学識経験者の活用がされていないというさまざまな課題が、この推進協議会の中で取りざたされました。

そんな中、この稲戸井調節池の経緯と現状、また、買収もしているのですね。この買収率とか今後の展開、過去も含めてちょっと紹介していただければと思います。

議長（又未成人君） 総務部次長笠川悦範君。

総務部次長（笠川悦範君） お答えいたします。

稲戸井調節池整備事業につきましては、国土交通省が主体の事業で、利根川増水時の治水を目的として調節池を設置するものでございます。これは現在の計画でございます。

これまで、やはり二転三転といいますが、いろいろな計画の変更がなされてきまして、以前は利水の計画があったのですが、現在は純然たる治水事業で調節池の設置ということになってございます。

概要を申し上げますと、面積は約 448 ヘクタール、計画治水用量は約 2,800 万立方メートルでございます。現在の状況ですけれども、今、お話にもありましたように、計画地内の用地買収を進めている状況でございます。買収率につきましては、平成 17 年度末で約 53 %でございます。

また、用地買収と並行して工事の方も進めておりまして、現在、調節池の囲繞堤を整備しております。囲繞堤というのは調節池の周りの土手でございます。その中には越流堤等も含まれるということでございます。

今後の展望ということですが、やはり貴重な景観資源として活用していきたいと考えております。先ほども申し上げましたけれども、TXが茨城県守谷に入ってきて初めに目に飛び込んでくる景色でございます。そういう意味で、TXとの関連づけ、市のイメージアップ、あるいは癒しの空間ということを考えまして、今後、市民の方々や団体の方々に意見を聞きながら、市としての計画を策定していきたいと考えております。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 非常に時間がかかっていると思います。

先ほど申し上げたように、44年に特別委員会ができ、また、その改修、改堤計画は昭和24年と、それこそ代がかわっているのではないかと思うぐらい時間がかかっていると。これは国策だということなのでしょうけれども、やはり企画の方で思い切ってがんがんやってもらわないと、国策というのは多分順位があるでしょうから、その順位をどんどん上げてもらって、やはり早い時期にこの整備はしてほしいなと。そして、私が思うところでは、自然があり、例えばオフロードとかバイクとか、そういうものもあると。そういうものを一帯のレジャーランドにしてしまっって、環境破壊的なものがあるならば、お金を取って、そしてそのお金を、今後の自然はほうっておけば自然は残るとは思いません。お金をかけなければ自然は残りませんから、そういう一体的なものの考え方をしながら、特区でもつくって一もうけしていただければなと思うところでございます。

今言うところに、これはかなりお金も長い時間とともにかかるのでしょうかけれども、ぜひとも国策の方にてこ入れしてほしいなと思っているところでございます。

国策といえ、来年夏に参議院の選挙もでございます。水戸市長の岡田さんは、参議院の方

に出馬をして国の方で活躍していると。県南の地域からも、ぜひとも参議院議員でも輩出して、国策を守谷の市の方に導いていただければなと思っている一人でございます。だれかれという指名はしません。決して順番がつかえているということでもございませんが、やはりそういうことも視野に入れていただいた活動もいいのかと、私の個人的な思いをつけ加えて一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

議長（又未成人君） これで梅木伸治君の一般質問を終わります。